

令和3年4月27日

(公社) 東京グラフィックサービス工業会  
理 事 会 御 中

(公社) 東京グラフィックサービス工業会  
個人情報保護監査人 野田晃司 (印)

## 令和2年度 個人情報保護委員会 業務監査報告書

認定個人情報保護団体における組織規程第7条に基づき、令和3年4月27日に提出された令和2年度委員会及び苦情処理業務について、委員会より提出された業務報告及び苦情処理及び事務局の安全管理面（チェックリストを利用）について、書面により監査を行った。

監査の結果は、事業計画に従った事業の遂行、漏えい事故案件は1件で、相談業務は適切に処理されたことを認める。

またプライバシーマーク付与事業については、当初目論見のとりの成果（審査数、予決算金額）を確認した。委員会からの報告事項は以下の諸点であった。

### 記

- 一、 個人情報保護の活動については、令和2年6月に法改正がなされ、その周知を図った。  
毎年開催している認定個人情報保護団体セミナーを8月25日開催したが、これは新型コロナウイルス対応のため前年度実施予定分を延期したものであった。リアル参加者は少数だったが、その後JaGraBBにて、録画した内容を放映し周知した。
- 一、 苦情処理については、なかった。漏えい事故は1件あった。その内容はDM発送によるもので2名分を入れ違いしたもの。当該社において適切な対応が取られDMを送り直し、事故の再発防止策を立案した。個人情報保護委員会では欠格レベル2と判定し、注意喚起の文書を送付した。他に、相談事案（10件＝内容：改正法への対応、新型コロナウイルスによるプライバシーマーク現地審査の延期、リモートワークに関する注意点が主な内容）、には事務局が対応し、機関誌での情報提供も行った。
- 一、 会員への情報提供については、法改正と情報セキュリティに関する情報を記載した「印刷業界の個人情報保護ガイドブック」第6版・増補版を発行、全会員へ配布。機関誌・月刊「東京グラフィックス」誌上では個人情報保護の連載記事の掲載（計10回）、HPにおいては、「プライバシーマークを取得しよう」というバナーを設け、会員内外に周知した。  
また、JaGraBBによるセミナー収録の放映を行う等、実施された。
- 一、 プライバシーマークの付与事業者は、更新辞退者が1件あったが新規取得事業者8社があり、今期の申請数は新規8社、合併1社、更新40社であり、通算102社を数えていることは、当会が個人情報保護に積極的な団体であることを内外に証明することになり、評価される。収支はほぼ目論見通りに推移し、1466万円の収入に対し、支出は1,800万円であった。（公1の支出比率は、70.5%）

以 上